

令和7年11月27日

教育委員会第11回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第11回定例会記録

◇開会年月日 令和7年11月27日（木曜日） 午前10時55分開会

午前11時35分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員（教育長職務代理者）	今 泉 良 正
委 員	梶 谷 美 智 子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員 事務局長 富 澤 成 久

事務局次長 今 野 良 司

事務局次長（教育・文化芸術振興担当） 須 田 恵 美

学力向上推進監 仲 上 浩 一

教育総務課長 木 下 智 由

学校再編推進室長 高 橋 龍 一

学校教育課長 山 田 敦 子

学校安全推進課長 佐々木 伸

学校管理課長 土 田 順 平

生涯学習課長兼博物館長 高 橋 秀 和

石巻中央公民館長 佐々木 康 夫

図書館長 濱 田 久 美

◇書 記 教育総務課長補佐 津 田 忍

教育総務課主査 伊 藤 晃 子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市文化芸術振興基金の創設について
- ・石巻市複合文化施設のネーミングライツ契約の更新について

審議事項

- ・第29号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立幼稚園
園則の一部を改正する規則
- ・第30号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

その他

午前10時55分開会

○**宍戸健悦教育長** ただいまから令和7年第11回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は梶谷委員をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は一般事務報告が3件、審議事項が2件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。初めに、私から報告をいたします。

まず、先ほどの総合教育会議の出席、ありがとうございました。中学校の部活動の地域移行は、学校教育から社会教育への転換という意味で、市長はじめ多くの方々の理解と協力の上に連携して推進していかなければならないものというふうを考えております。

防災教育でも言われておりますけれども、地域クラブ活動という形で、地域の宝である子供たちをみんなの力で育てていくことを通して、持続可能な地域社会の活性化にもつなげていきたいというふうを考えております。

また先日は、学校視察、お疲れさまでございました。今年から、県教育委員会で指導主事訪問の在り方を見直した、年3回の伴走支援型訪問を取り入れた学校の授業を見ていただきました。若い先生が多くなり、授業づくりから丁寧に指導していただくことは大変有意義であります。次年度以降もできるだけ多くの学校で伴走型指導をお願いしていきたいというふう考えております。

また、長寿命化改修工事が終了した石巻中学校を視察していただきました。校舎体育館ともに、すっかり新しくなった環境で、存分に頑張ってもらいたいというふうに思っているところで

す。

次年度も、学校の授業参観や市の教育関係施設等の視察を行い、教育委員会の場において、より具体的な御意見を頂ければというふう考えておりますので、視察希望等を言わせていただきたいと思っております。

それでは報告に入ります。

先ほどの総合教育会議で市長からもありましたが、インフルエンザについては、11月下旬から急激に増加し、学級閉鎖が多く発生しております。今後も感染者の増加が予想されますので、各校の校医の指導を仰ぎながら適切に対応してまいります。

また、朝晩の冷え込みも厳しくなり、風邪症状の子供たちも増える時期でありますので、マスクの着用やワクチン接種、手指の消毒や換気など、基本的な感染予防対策に継続して取り組むよう指導してまいりたいと思っております。

次に、今月の学校の状況についてであります。11月9日に行われた市の総合防災訓練は、昨年に引き続き、市内全小中高校が登校日として参加いたしました。

地域の方々と訓練内容や方法について話し合い、学校と地域が協力しながら防災について取り組むよい機会になったと捉えております。

11月に入り、六つの小学校で修学旅行を実施し、2学期の大きな行事はほぼ終わることができました。これからは、学期末に向けたまとめと中学校では三者面談等が行われ、進路関係の準備に入っております。

令和8年入試からウェブ出願に変わりますので、生徒の不安や遺漏がないよう、丁寧に対応してまいりたいと考えております。本日は資料としてパンフレットを御手元に配付いたしました。後でご覧頂きたいと思っております。

また今年度、冬季休業の期間につきましては、第2学期終業式が12月23日火曜日、第3学期始業式が1月8日木曜日となります。

次に、令和7年度、宮城県教育委員会市町村教育委員会教育懇話会全体会議が11月10日、県庁2階講堂において開催され、私が出席してまいりました。

学力向上事業改善について、学校に登校していない児童生徒への支援についてを主なテーマとして、県の取組説明の後、意見交換がありました。

新たに導入した指導主事訪問の在り方については、ほとんどの市町村が前向きに受け止め、継続を希望しておりました。

また、懇話会に先立ち、令和7年度宮城GIGAスクール推進協議会が開催され、タブレット端末の共同調達に向けた内容について報告がなされました。本市は既にオプトアウト、いわゆる自治体独自調達を推進しており、今年度中の更新を予定しております。

また、地域での校務支援システム統一について説明があり、教職員の市町村間異動時の業務負担軽減や教育データの利活用、整備費用の低減等の効果が期待できるとのことでありました。本市では、次世代型校務支援システムを導入しており、統一時期については、今後調整をしていきたいと考えております。

次に、市議会第4回定例会は12月2日火曜日に開会し、12月18日木曜日までの期間となっております。

私のほうからは以上で報告を終わります。今の報告に対して何か御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり。)

石巻市文化芸術振興基金の創設について

○宍戸健悦教育長 それでは次に、石巻市文化芸術振興基金の創設についての報告を、生涯学習課長兼博物館長からお願いいたします。

生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。

それでは資料番号2の1ページを御覧願います。石巻市文化芸術振興基金の創設についてです。

まず、施策等を必要とする背景及び目的になります。博物館につきましては、その役割として資料の収集保管、展示のほか、これらの資料に関する調査研究を行うこととされています。石巻市博物館におきましては、毛利コレクションをはじめ旧石巻文化センター資料など、石巻

地域の人々の暮らし、それから文化歴史を後世に受け継いでいくべく、貴重な資料を所蔵しております。

おおよそ13万5,000点ほどの膨大な点数の所蔵資料が博物館にございます。また、このうち毛利コレクションが現在9万3,000点ほどという状況でありまして、その多くが現在、調査整理の途中となっております。参考として今調査済みというものが1万3,300点ほどございまして、これは市のホームページに博物館の資料のデータベースということで公開しております。

このような状況から、市内の篤志の方から、早期の資料調査を実施した上で、その結果を広く市民に公開してもらえないかということのお話を頂き、寄附の相談及び申出を頂いているところです。ここで市内の篤志の方と記載しておりますのは、匿名での寄附を御希望されている関係上、お名前は公表しないということで、篤志の方という表現にさせていただいております。

また、本市が設立に当たりまして、1億2,000万円を出捐しておりました公益財団法人石巻市芸術文化振興財団につきましては、本年の4月1日をもって解散しております。

現在、清算事務を進めておられまして、その残余財産について本市に寄附を頂くということになっておりまして、これは今年の3月の財団の評議委員会で決定しております。

そのようなことから、本市の文化芸術の振興に資するよう、市民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会や発表の場の提供等に活用するための基金を新たに創設するものです。

③の根拠法令、④の提案に至るまでの経過につきましては、記載のとおりでございます。

⑤の主な内容になります。3ページに条例を掲載しておりますので、この主な内容で条例の内容を説明させていただきます。

まず1の設置目的、これが第1条になりますけれども、本市文化芸術の振興を図るためということになります。

それから、2の積立てにつきましては、当該年度の予算で定める額の範囲内の額となります。3の基金の管理につきましては、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法による保管ということで、必要に応じ有価証券に換えることができるものとしております。

それから、4の運用益金につきましては、一般会計の歳入歳出予算に計上いたしまして、基金に編入するというものです。

5の処分につきましては、基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充当する場合に限りまして、全部または一部を処分することができるとするものです。

資料の2ページを御覧ください。6の繰替運用ですが、財政上必要があると認めるときは、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができるということを規定するものです。

⑥の実施した場合の影響・効果になります。文化芸術をはじめとする生涯学習の振興のための財源を活用することで、持続可能な地域社会づくりにつながると考えております。また、積立ての資金につきましては、先ほど申しました篤志の方の寄附金及び石巻市芸術文化振興財団からの残余財産の寄附金を財源とするため、新たな財源負担は生じないというものです。

⑦の他の自治体の政策との比較検討になりますが、宮城県におきましては宮城県文化振興基金というものを設置しておりまして、例えば県民ロビーコンサート開催、それから文化芸術活動の顕彰、県民会館の文化事業等にその基金の運用益等を充当しているということです。それから、仙台市におきましても、仙台市文化振興基金というものを設置しておりまして、文化施設の整備や、文化活動推進のための事業等に活用しているということです。

⑧今後の予定及び施行予定年月日になります。まず本日、教育委員会定例会で報告をさせていただきます。12月の市議会第4回定例会に3ページに掲載しております石巻文化芸術振興基金条例の制定、それから関係補正予算ということで、これは篤志の方から頂く寄附金の部分を提案する予定です。なお、条例の施行予定年月日を令和8年1月1日からとするものです。

また、令和8年2月の市議会第1回定例会に関係補正予算ということで、財団の残余財産の寄附金の部分の歳入と歳出の予算、それから当初予算ということで、来年度の事業に基金を一部充当する部分がございますので、それらの予算を提案する予定としております。

説明につきましては以上でございます。

○穴戸健悦教育長 では、ただいまの報告に対して、何か御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

石巻市複合文化施設のネーミングライツ契約の更新について

○穴戸健悦教育長 なければ次に、石巻市複合文化施設のネーミングライツ契約の更新についての報告を、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。それでは、同じく資料2の4ページをお開き願います。石巻市複合文化施設のネーミングライツ契約の更新についてです。

②の施策等を必要とする背景及び目的になります。本市におきましては、行財政運営プランの取組事項としてネーミングライツの推進を掲げております。

石巻市複合文化施設の開館に当たりまして、令和2年10月より特定募集型ネーミングライツ・パートナーの募集を開始したところでございます。ちなみに特定募集型でやっているのは、複合文化施設のみということで、ほかは、提案型というもので募集をかけているものになります。

広告事業活用委員会というものを開催しまして、優先交渉権者に選定されました株式会社丸本組と、令和3年1月にネーミングライツ契約を締結し、施設の愛称を現在の「マルホンまきあーとテラス」としたところでございます。

この契約が令和7年11月30日までとなっておりましたので、ネーミングライツ契約に基づきまして、優先交渉権を有する株式会社丸本組と次期契約に係る協議を実施したところ、契約更新の申入れを頂きまして、契約を更新したものです。

③については記載のとおりです。

④の提案に至るまでの経過でございます。令和3年1月に1回目のネーミングライツ契約を締結いたしました。

令和7年6月に、令和7年度第1回広告事業活用委員会を開催しまして、ネーミングライツ・

パートナーの募集要項について審議をし、これが可決となってすぐに、優先交渉権者であります株式会社丸本組と次期契約に係る協議を行ったところです。

翌年7月に丸本組から提案書を受理いたしまして、8月に今年度第2回目の公告事業活用委員会を開催いたしまして、提案内容、契約期間や契約金額、それから、提案頂きました事業者の経営状況等も踏まえての判断になりますけれども、それらを審議しております。ここで了承を得ましたので、本年9月に丸本組と更新の契約を締結いたしました。契約期間は令和7年12月1日から令和12年11月30日までとなっております。

⑤の主な内容ですけれども、施設の愛称はこれまでどおり「マルホンまきあーとテラス」となります。略称につきましては、なかなか使っていないのですが、「マルホンテラス」となります。

契約金額につきましては400万円となります。5ページをお開き頂くと、更新後の契約の内容と、更新前の契約の内容が記載されております。変わったものは、契約期間のみですが、令和3年1月28日から令和7年11月30日までの契約期間を、令和7年12月1日から令和12年11月30日までの5年間へ更新したというものです。ネーミングライセンス料につきましては、税別で年間400万円となります。

実施した場合の影響・効果になりますが、一定の財源を確保することで、健全で安定した財政基盤が確立され、安全安心に利用できる施設の維持管理及び施設利用者へのサービス向上が図られるものと考えております。ちなみに、現在のネーミングライセンス料の収入につきましては、複合文化施設の管理費に充当をしております。

⑦の他の自治体の政策との比較検討になります。県内の主立ったネーミングライセンスを導入している文化施設を記載しております。

宮城県民会館等は利用状況等も、桁が違うような状況なものですから、なかなか比較検討しづらいのですが、仙台市民会館、「トークネットホール仙台」という名称の施設ですが、こちらはホールが1,265席ということで、まきあーとが1,200席ほどですので、おおよそ同様の規模の施設となります。同様の規模の施設となると、利用状況も大体似たような状況になりますけれども、仙台市民会館はネーミングライセンスの年間契約料が450万ということで、ほぼ同額となっておりますので、極端にマルホンまきあーとテラスのネーミングライセンス料が安いというわけではないというふうに判断しております。

それから、参考までに大崎市民会館も、50年経過している施設になりますけれども、今年度から指定管理を導入しまして、こちらは54万円での契約をされたということです。

丸本組につきましては、初回のネーミングライセンス契約締結の際には、契約締結式ということで報道陣の前で、市長と並んで写真を撮るような式典を開催したのですが、今回に関しては、そういった式典は望まないということでしたので、12月1日に予定されております市の定例記者会見の場で、公に「マルホンまきあーとテラスという名称が引き続き使えます」ということを発表する予定としております。

説明につきましては以上でございます。

○中央健悦教育長 ただ今の説明に対して、御質問等はございませんか。

(「なし」との声あり。)

第29号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立幼稚園園則の一部を改正する規則

第30号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

○**中央戸健悦教育長** なければ次に、審議事項に入ります。

第29号議案、石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立幼稚園園則の一部を改正する規則及び第30号議案、石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令については関連がありますので、一括議題として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり。)

○**中央戸健悦教育長** それでは、第29号議案及び第30号議案については一括して審議を行います。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○**木下智由教育総務課長** はい。ただいま一括上程されました2議案について、御説明申し上げます。

このたびの改正は、石巻市立桃生幼稚園を令和8年3月31日をもって廃止することから、同幼稚園について規定しております関係規則及び規程を改正するものです。

初めに、第29号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立幼稚園園則の一部を改正する規則」について御説明申し上げますので、表紙番号1の1ページ、あわせて、表紙番号3、規則等新旧対照表の1ページを御覧願います。

第1条は、「石巻市教育委員会の組織等に関する規則」の改正でありまして、本規則の第20条第1号では、幼稚園の名称及び位置を規定しておりますが、この第20条第1号、幼稚園の表から石巻市立桃生幼稚園を削除するものです。

第2条は、「石巻市立幼稚園園則」の改正でありまして、第2条では、幼稚園の定員及び編制を規定しておりますが、この第2条の表から石巻市立桃生幼稚園を削除するものです。

次に、第27条では、預かり保育の実施幼稚園について規定しておりますが、桃生幼稚園の廃止により本規則の対象となる幼稚園が河北幼稚園1園のみとなることから、見出しを「(実施幼稚園)」から「(預かり保育の実施)」へ改正し、条文を「幼稚園は、教育時間以外の時間において、当該幼稚園の管理の下に、保育を必要とする園児に対し保育(以下「預かり保育」という。)を行うものとする。」と改正するものです。

次に、様式第1号についてですが、修了証書の様式につきましては、本規則で定める様式において、修了証書の左上に割印を押印する形で規定されており、現在、各園においては、修了証書と卒園台帳をまたがせる形で割印を押印しております。令和8年3月に行われる卒業式より市立学校における卒業証書への割印が廃止されることに伴い、本規則で定めている終了証書の様式の改正を行い、修了証書への割印を廃止するものでございます。

次に、附則でございまして、本規則の施行期日を、令和8年4月1日とするものです。ただし、第2条中石巻市立幼稚園園則様式第1号の改正規定は、公布の日から施行するものとします。

次に、第30号議案「石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」について御説明申し上げますので、表紙番号1の4ページ、あわせて、表紙番号3、規則等新旧対照表の4ページを御覧願います。

別表の改正であります。別表では、教育委員会の各課等の文書記号を定めておりますが、この別表から石巻市立桃生幼稚園を削除するものです。

次に、附則であります。本訓令の施行期日を、令和8年4月1日とするものです。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○穴戸健悦教育長 ただ今の説明に対して、御質問等はございませんか。

はい、梶谷委員。

○梶谷美智子委員 はい。以前にもしかするとお話があったかもしれませんが、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

桃生幼稚園が閉園して、河北幼稚園1園のみが石巻市立の幼稚園ということになるんですけども、今年度も大分園児数は少なかったようです。今のこの時期ですと、もう来年度の募集も終了しているところかと思うのですが、今の段階で河北幼稚園についてどのような今後の見通しがあるのかを教えてくださいたいと思います。

○穴戸健悦教育長 教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。お答えいたします。こども園・幼稚園の再編計画ということ念頭に、いろいろ計画を進めているところですが、現在の計画の中では、河北幼稚園については令和14年度にこども園化するという大きな計画を福祉部で策定しております。しかし、今委員がおっしゃったとおり、現状において園児数がやはり激減しているということ踏まえて、福祉部とは以前より、河北幼稚園の再編あるいは在り方についての検討を進めております。

現状では、今年度は4歳児の園児が10名程度いて、この園児が来年度に5歳児クラスに上がることになりますが、来年度の新入園児が募集の段階で1桁台ではないかという状況を聞いております。このように、劇的に園児数が減っているところを踏まえて、現在、早期の再編に向けた方針を福祉部と協議しているところです。

○穴戸健悦教育長 今のところ、1桁台にはなるけれども、新規入園希望者もいるということで、今後については少し早めの再編に向けた方針を検討中ということですか。

そのほかございませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 今の河北幼稚園の件だったんですけども、令和14年にこども園化するというので、これからまだ結構時間があるのかなとは思いますが、私の子供たちも、河北幼稚園に通園していたんですけども、入園できるのが4歳児、5歳児のみということでした。

今は、3歳児ぐらいから預ける保護者の方が多いので、おそらくもう別の幼稚園に行くか保育園に行っている子供が多いのではないかと思います。これによって、入園希望者が少なくなってきたのかなと思うんですけども、こども園に統合する前の段階で、例えば、3歳児からの受け入れなどについては検討されているのか確認したいと思います。

○穴戸健悦教育長 教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。私立の幼稚園ともいろいろ交流してる中でお話を聞きますと、委員がおっしゃるとおり、やはり低年齢のお子様からお預かりしないとなかなか流れができてこないというところもあって、こども園化というものがだんだん進んでいるという現状です。公立の幼稚園としての役割としては、現状では4、5歳児のみの受入れということで、より早

い年齢からの受け入れという部分については、今のところは検討しておりません。市で担うことも園化に向けた協議の中で、集約化をしながら進めていきたいと考えております。

○大和千恵委員 はい、ありがとうございます。

令和14年になる前に例えば園児が0人になった場合はどのような形になるのでしょうか。

○宍戸健悦教育長 はい。教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。園児数が0人というのももちろんですが、本来は2桁くらいの園児数がないと、なかなか幼稚園としての機能を果たせないというところもございますので、本当に喫緊の課題として現在協議しております。令和14年というのは、あくまで現時点での計画なので、こども園化を早めるような方向で進めていて、具体的な内容というところは検討したいと思っております。

○宍戸健悦教育長 はい。子供の数が見込みよりも少なくなっているという状況があるので、こども園化ということも踏まえながら、実情がどういうふうになっていくかという部分は、やはり毎年確認しながら早めに対応していかなければならないと思います。

これについては今、協議中ということでありますので、そのほかございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり。)

それでは、ないようですので第29号議案及び第30号議案については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 それでは、第29号議案、第30号議案については、原案のとおり可決いたします。

その他

○宍戸健悦教育長 審議事項を終了し、その他に入ります。

はじめに、委員の皆さんから何かございませんか。

はい、今泉委員。

○今泉良正委員 先程も話が出たんですが、石巻市ではクラウド環境を整えた次世代型校務支援システムを導入したということですが、クラウドですと教職員が学校以外でも業務ができるということになるのかなと思うのですが、実際どうなのかということをお聞きしたいと思います。

この間、ある調査を見たら、教職員が学校以外でこのようなシステムを利用できる環境を整えていないという自治体が、77%という結果でした。逆に言えば23%ができるということで、「意外とすごいな」なんて思いましたが、石巻市ではどうなのかなと思いましたので、教えていただきたいと思います。

○宍戸健悦教育長 学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 はい。それでは、ハード環境という観点から、お答えさせていただきます。

クラウド型というのは、機能的にはもちろん、学校内でもあるいは自宅に帰ってからでも、

アクセスすれば使用可能ではございますけれども、今現時点におきましては、自宅に帰ってからの校務支援システムへのアクセスというのは、運用上では認めていないというような状況です。

○宍戸健悦教育長 今泉委員。

○今泉良正委員 はい。運用上ということは、やる気であればできるということですね。

それで、少し調べてみたら、やはりそういう環境を整えていかないと、本来の意味での残業の見える化というのはできないのではないかという意見もあるようです。ただ、その場合、適切な管理の仕組みを整えていかなければなりません。実際にそういう仕組みを整えている自治体も10%ほどあるようですので、今後、これは検討の余地が必要なのではないかと思ひまして、話をさせていただきました。以上です。

○宍戸健悦教育長 何かありますか。

学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 はい。先ほどからお話がありましたとおり、本来であれば、どんな場所からでもアクセスできるというのが、いわゆるクラウド型の最大のメリットだと思います。ただ、現時点ではそういった運用を認めてないというのは、やはりセキュリティー上の課題がやっぱりどうしてもあるためです。

今、クラウド環境の中の最低限の基本的な考え方として、ゼロトラスト環境というものがございます。ゼロというのは「しない」、トラストというのは直訳すれば「信頼」という意味ですけれど、基本的には「全く信頼しない環境に置く」ということです。今までは、学校内のネットワーク内であれば安全だとか、あるいは学校外のネットワークは危険だとかいう認識でございましたが、そういうことではなくて、どんな環境の中でも、ゼロトラスト、いわゆる「信頼しない」ということで、全てのいろんなアクセスにおいて、セキュリティーを強化していかなければならないというような、そういった考え方が基本となっています。

ですので、いざ運用を開始するといったような場合においては、そういったセキュリティー上の課題等も慎重に整理した上で進めていかなければならないと考えているところです。以上です。

○宍戸健悦教育長 よろしいですか。

○今泉良正委員 コロナ禍の頃、強制的にテレワークが義務付けられたという他県の方の話を聞いたら、家では仕事をできる環境が整っていないので、実際には何もできなかったと言っていました。そこで、その時間は何をしていたのですかと訊ねたら、自己研鑽でいろいろな本を読んでいたということです。ただ、問題は、いざ職場に出勤したら仕事が山のようにあるので、残業しなくちゃならないというようなことがあったようです。このような実態があるので、これからは、やはりそういうことを考えていかななくてはならないのかなと思ひまして、お話をさせていただきました。以上です。

○宍戸健悦教育長 ありがとうございます。

便利になればその分、いろいろな課題も出てきます。働き方改革ということで、勤務時間のことを言われているときに、家でも仕事ができるようになるというのは、働き方改革という意味でも、少し課題があるのかなというふうに思ひます。セキュリティーの問題と働き方の問題と、それから、最終的には子供たちに対していい環境を整えていくために、先生方が元気な形

でしっかり仕事ができるようにというふうな部分を総合的に考えながらこの辺は進めていかなければならないなというふうに思います。

はい。ありがとうございました。そのほか、委員の皆さんからありませんか。

依田委員。

○依田晴美委員 生涯学習というのはとても大事なことだと思うんですけども、先日、中央公民館で写真の講座の講師を頼まれたという方にお会いしまして、講座への参加のお誘いがありました。そこで、開催日時等が書かれたチラシはないのかと、周りから声が上がったんですけども、チラシはないということで、市報やWebで募集しているというお話でした。

市報やWebで募集するのも大事だと思うんですけども、講師の先生御本人もおっしゃっていましたが、誘われる方としてもチラシがあった方が分かりやすいと思いますので、チラシもつくっていただけたら嬉しいなと思ひまして、お話ししました。

それからもう一つ、先日、図書ボランティア向けの「朝読講座」というものを開催されたと思うんですけど、講師の松川先生が、ちょうどその日、石巻教育研究会の図書館部会の研修会と日程が重なったんです。

全く同じ日だったので、1日ずらしてくれればよかったのですが、実際、私は図書館部会のほうに出席したんですけども、ボランティアの皆さんにも是非聞いてもらいたいような内容でした。私たちは、稲井小学校で読み聞かせをしていますけれども、読み聞かせだけでなく、図書館の装飾などをして、子供たちが図書室に来やすい環境をつくるということもボランティアの活動に含まれているんです。このようなことに関するような研修内容もあったので、できれば同様の内容で対象者が重複するような講座は、開催日が重複しないように、1日でもいいのでずらせるように考えていただけたらいいなと思ひました。よろしくお願ひします。

○宍戸健悦教育長 今、要望ということでありましたが、はい、中央公民館長。

○石巻中央公民館長佐々木康夫 はい。お答えいたします。

「スマホで撮るおいしい写真の撮り方」の講座は確かに開催しております。

周知方法につきましては、市報と、市のLINEなどで行っております。

ただ、その講座だけチラシをつくったり、チラシを全戸配布するのは、ちょっと難しいという考えでありますので、申込手法等をご確認頂いて、お申込み頂けたらなと思ひます。

実際、15名の募集枠に対しまして、参加申し込みが昨日現在で3名ほどだったと把握しております。このようなことから、周知は図られていると感じております。

なお、公民館の事業、講座については、いろいろな周知方法を常に考えているところがございます。今後も、引き続きよりよい方法を模索していきたいと考えております。以上です。

○宍戸健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。読み聞かせ講座の件につきましては、当課で所管しておりますので、私のほうから状況をお伝えさせていただきます。

実は今回、松川さんに講師として来ていただく関係もあり、日程などは事前に調整をさせていただいていたんですけども、他のイベントの日程の把握が少し不十分だった面も正直、あったかと思ひます。

そういったことも含めまして、できればいろいろな種類の講座を受講してもらうのが一番良いと思ひますので、今後は他の事業と重複しないように日程調整をしていきたいと思ひますの

で、よろしくお願いいたします。以上です。

○宍戸健悦教育長 はい。よろしいでしょうか。

情報の周知の方法ということで、中央公民館長が言ったように、全戸配布云々というのは経費もかかることですし、それなりの開催回数だというふうには思いますけれども、講座一覧表などを作成して、公民館情報ということで、各公民館に置いておくとかですね。できる範囲で、周知方法について検討をお願いします。

そのほか、委員の皆さんからはございませんか。

よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、各課長の皆さんから何かございませんか。

生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。それでは、皆様のお手元に配付されております資料の1ページを御覧願います。

まず1番目になります石巻市博物館第13回企画展「宮城に生きる民族－宮城の漁業－」の開場式についてご説明いたします。

10月25日土曜日に博物館前のロビーで開催いたしました。こちらにつきましては、前回もお伝えしたとおり、「宮城民俗コモンズ」という県内の民俗担当職員で構成する協議会で行っている研究成果等をうまく活用してということで、加盟7施設で共同企画・開催となったものです。石巻市博物館は漁業をテーマとした展示を行いました。

こちらは12月14日まで開催となっております。当日来ていただいた教育委員の皆様、ありがとうございます。

また、まだご覧になられてないということがあれば、最終日の12月14日の午後2時からギャラリートークということで、学芸員による企画内容の説明を聴きながら、皆さんに御観覧頂けるという機会を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

それから二つ目になります。博物館の4周年イベントになります。11月3日の午前10時から開催しております。博物館全体、それからまきあーとテラスの小ホールで開催しております。

内容といたしましては、石巻市博物館が11月3日に開館4周年を迎えるとともに、11月2日が高橋英吉さんの命日であるということもありまして、展示替え等を行っており、終日全館無料といたしました。

また、以前、皆様に御審議を頂きましたとおり、当博物館の名誉館長に就任いただいた阿部和夫氏に、教育長から委嘱状の交付をいたしました。

また、この日は、午前中はギャラリートークのような形で展示を回る形にしたんですけども、午後からは、毛利コレクションをテーマにしたリレートークと座談会を開催いたしました。リレートークでは、名誉館長に就任した阿部和夫氏に「毛利コレクションと私」ということで文化センター時代からいろいろ関わっていただいた部分のお話を頂いたり、当館の学芸員がお話をいたしました。座談会では、毛利コレクションを御寄贈頂きました毛利さんのお孫様や、博物館の前身の文化センターで当時携わっていた学芸員が、3人で「みんなで語ろう毛利コレクション」というようなパネルディスカッションを行いました。

全体延べ人数になりますが、340名ほどの方に4周年イベントに足をお運びいただきまし

た。

それから、チラシを配付させていただいております。

一つ目は、今度の日曜日の11月30日、マルホンまきあーとテラス大ホールにおきまして、「石巻第九」が開催予定です。チケット販売中ということでしたので、参考までにお渡しさせていただきました。

それから、もう一つが宝くじ文化公演になります。こちらは、市の新市施行20周年記念事業にも位置づけておりまして、「高橋洋子 meets クリヤ・マコト～残酷な天使のジャージタイム～」というイベントを開催いたします。

お二人のプロフィールは裏面にあります。高橋洋子さんは新世紀エヴァンゲリヲンのテーマ曲、「残酷な天使のテーゼ」などを歌われている方です。今でもカラオケのランキングでは一位をとるような有名な曲を歌っている方、御本人でございます。

それからクリヤ・マコトさんという方はジャズピアニストでございます、この方も有名な方です。

お二人が組んで、「残酷な天使のテーゼ」などをジャズ風にアレンジした楽曲などを演奏する内容のコンサートとなります。

これは、宝くじ文化公演としての規定がありまして、同一の内容で、土・日曜日で、県内二箇所の会場で開催するという決まりがございます。実際に、1月17日には大崎市民会館で、翌日18日にはマルホンまきあーとテラスで開催ということになっております。

両日とも全席指定2,500円の入場料となっております。通常ですと、5,000円ぐらいの入場料を取る必要があるということなのですが、宝くじの収益金を充てていただくということになっておりますし、このチラシもポスターも全て、宝くじの収益金でつくっております、石巻市は一銭も予算を掛けずに開催ができる事業になります。このような意味で、通常はなかなか手を挙げて当選しない中で、今回、せっかく当たりましたので、ぜひ多くの皆さまに来ていただきたいなと思っております。

それから、もう一つだけご案内がございます。令和8年の成人式についてです。

1月5日午後2時から桃生地区、その他は1月11日の午前11時から河南・北上地区で、その他の地区は2時からということで、各地区それぞれの会場で例年どおり開催する予定です。

教育委員の皆様には、12月初旬に御案内状を送付させていただきます。ご都合のいい会場に、ぜひともご出席を頂き、成人のお祝いをしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○宍戸健悦教育長 はい。そのほかありますか。

学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 私から、資料裏面の石巻市総合防災訓練についてご説明いたします。

先ほど教育長からもお話がありましたが、11月9日午前8時半から、市内全域で訓練を実施しております。

内容としては、市内全ての小中学校の全児童生徒を登校日として実施しております。

児童生徒は、東日本大震災の教訓を踏まえ、地域住民とともに避難行動や安全確認の方法を

確認したほか、地域によっては、備蓄品の確認や試食等もしながら訓練に参加しております。
以上です。

○**宍戸健悦教育長** 高校は登校日にしましたか。

○**佐々木伸学校安全推進課長** 例年、高校はいろいろな地域から登校している生徒がいるということから、登校日にはしておりません。

○**宍戸健悦教育長** それでは私の最初のお話の中で、「小中高」というふうに話しましたが、「小中」の誤りということで訂正をいたします。

それでは、そのほかございませんか。

では、ないようでしたら次回の定例会の日程についてお願いします。

○**津田忍教育総務課長補佐** はい。

次回12月の定例会につきましては、12月22日月曜日、午後3時30分から開催する予定です。会場につきましては市役所4階、401会議室になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** 委員の皆様、よろしいでしょうか。

会場が401会議室ということで、よろしく願いいたします。

では、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時35分閉会

教育長 宍戸健悦

署名委員 梶谷美智子